



長野県下諏訪向陽高等学校 部活動方針

令和6年4月

目標	<p>(1) 生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として実施する。</p> <p>(2) 技術や競技力の向上だけでなく、知・徳・体のバランスのとれた成長を目指す。</p> <p>(3) 学年を超えた多様な学びの場の一つとして、好ましい人間関係の形成に資する。</p> <p>(4) 生涯にわたってスポーツや芸術文化等の活動に親しむ資質・能力を育む。</p>
運営方針	<p>(1) 休養日の設定</p> <p>学期中は、原則として、週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日1日以上、土日1日以上）。週末に大会やコンクールの参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。大会やコンクール等の直前に集中して活動し、休養日を振替えられなかった場合は、月間、年間の中で調整する。</p> <p>(2) 活動時間</p> <p>1日の活動時間は、平日及び学校の休業日（学期中の週末を含む。）ともに、長くとも3時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を行うことに心がける。</p> <p>なお、大会やコンクール、練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</p> <p>活動時間とは、部活動として活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。</p> <p>(3) 長期休業中の休養日・活動時間</p> <p>長期休業中の休養日並びに活動時間については、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒の休養や、部活動以外の多様な活動にも留意する。</p> <p>(4) 大会・コンクール等への参加方針</p> <p>高体連、高文連、高野連の主催、共催、後援する大会やコンクール等への参加を認める。それ以外の大会については、教育上の意義や、生徒の負担を考慮した上で、校長が許可した場合、参加を認める。</p> <p>(5) 部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>部活動運営に係る協議の場として、校内にクラブ協議会を置く。</p> <p>(6) その他</p> <p>活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰防止に十分留意する。</p>
その他	<p>(1) 本方針については本校 web サイトに掲載する。</p> <p>(2) 各部の年間計画、毎月の活動計画については、顧問を通じて当該の保護者に示す。</p>